

つくみっこ 子育てホットライン ～つながる絆～



成長や発達に 気になることがあれば

一人で悩まず、まずは相談！

うちの子、ほかのお子さんと
ちょっと違うような気が...



津久見市地域自立支援協議会児童部会 2016年発行

お問合せ先：津久見市福祉事務所
Tel 0972-82-9519

どこに相談するか
迷ったときは まずはココに

① 全般

「うちの子どものこと誰かに相談したいんだけど」
「どんな施設があるのかしら」
「市はどんな支援をしてくれるの？」
そんなときは、

福祉事務所へ (津久見市役所別棟1F)

- 療育手帳等各种手帳や施設利用などの申請の窓口です。
- 家庭相談員さんが相談役に。訪問もできます。
- ★他の機関への橋渡し役！

「市で健診してって聞いたけど」
「うちの子も、専門家に一度診てもらいたいな」
そんなときは、

健康推進課へ (津久見市役所1F)

- 健診の説明や相談ができます。
- 健康や発育の相談ができます。
- ★専門家との橋渡し役！

「医学的なことで直接相談したい」
「小児慢性特定疾病のことで相談したい」
そんなときは、

中部保健所へ (2F 地域保健課)

- 小児慢性特定病医療助成の申請窓口です。
- 子育てや発達についての相談ができます。



育児や児童保育
子育てのことなら ココに

② 育児

「うちの子どもに合った育て方ってあるのかな？」
「他の親御さんは、どうしてるのかしら」
そんなときは、

じゃん・けん・ぼん へ

- 保育園・幼稚園通園前の子育て支援を中心に子育て、親子の交流の場になっています。
- 悩み事についても専門相談スタッフがしっかり対応します。
- ★利用料：無料

「園ではみんなと一緒が難しいけど、社会性は育てたいし」
「何かに興味や関心を持たせたい」
「体をうまく動かせるようにしたい」
「コミュニケーションの取り方を身につけさせたい」
そんなときは、

こども発達支援事業所さくら へ

- 18歳未満の児童で、市役所で手続きを行い、受給者証の交付を受けた方を対象にしています。
- 手続きについての相談ができます。
- 発達状況に応じた保育を提供し、成長のお手伝いをします。

お子さん一人ひとりが違うのは個性です。でも、毎日お話をしているあなたにとっては、その個性がたいへんなことでもありますよね。

相談すれば、お子さんにあった育て方が見つかります。小さいときから個性にあった育て方をすることが、お子さんに成長のチャンスを増やすことになりますよ。

3歳半頃

- おむつの中でしか排泄しない
- 集団行動が苦手や一人だけ違う行動をとってしまう
- こだわりがひどく、困ってしまう
- 言葉に遅れがある・発音に心配がある
- 他の子どもとは違う特定のものにひどく興味を持つ

お子さんについての
こんな悩みがあれば
子育て支援の専門家に

小学校入学前

- 自分で着替えができない
- フォークや箸、ハサミが使える
- 自分と他人のものの区別がつかない
- 吃音やチックが気になる
- 持ち物を指定された場所に自分で片づけられない

小・中学生

- 見るとわかるが聞いたことは理解が苦手
- 聞けばわかるが文字を読むことが苦手
- よくかんしゃくを起こしてしまう
- 教室からよく飛び出してしまう
- 勉強が極端に遅れている etc

入園や入学、園や学校生活
教育のことなら ココに

③ 教育

「うちの子ども、園や学校ではどうかしら」
「園や学校では、どんな支援ができるの？」
「来年、入学・進級・進学だけど、ちょっと心配」
そんなときは、

保育所・幼稚園・学校へ

- 日頃のお子さんの様子を話してくれます。
- 先生の数や活動の工夫について相談を受けます。
- 園では、お宅のお子さんが入学までに、何ができるようにするとか説明してくれます。
- 特別支援教育コーディネーターの先生は学校での支援について説明してくれます。
- 園長・教頭・校長は、校内外の橋渡し役にもなってくれます。

「小学校や中学校ではどんな支援が受けられるの？」
「支援員についてもらえる条件は？」
「通級や特別支援学級、特別支援学校って何？」
そんなときは、

教育委員会へ (市民図書館2F)

- 指導主事や制度について説明してくれます。
- 就学や学校への要望について相談ができます。



相談連絡先はコチラ！

分野	窓口	担当	所在地	電話番号	相談日/時間
① 全般 訪問・健診 教室・手続き	津久見市福祉事務所 社会福祉班	家庭児童相談員 社会福祉班担当	津久見市宮本町20-15	0972-82-9519	月～金 8:30～17:00
	津久見市役所 健康推進課	健康班保健師	津久見市宮本町20-15	0972-82-9523	月～金 8:30～17:00
	中部保健所 地域保健課	保健師	臼杵市大字臼杵72-34	0972-62-9171	月～金 8:30～17:15
② 育児 教室・児童クラブ	じゃん・けん・ぼん	センター担当	津久見市大字千怒6111-1 津久見市ときほ俱樂部内	0972-83-5560	月～金 9:30～15:30
	こども発達支援事業所「さくら」	NPO法人やまびこクラブ	津久見市地震町4-10 フラワーキッズ内	0972-82-7287	月～土 9:00～15:00
	保育所・幼稚園	園長・主任			月～金 9:00～16:00
③ 教育 就学・支援員 転学・進学	小学校・中学校	教頭・校長・特別支援教育 コーディネーター			月～金 9:00～16:00
	臼杵支援学校	教育相談部担当	臼杵市大字井村911	0972-62-3930	月～金 9:00～16:00
	津久見市教育委員会 学校教育課	指導主事	津久見市大友町5-15	0972-82-9526	月～金 9:00～16:00
④ 相談 専門機関紹介	サポートセンター「竹とんぼ」	相談支援専門員	津久見市中央町 760番地の133	0972-82-1888	月～金 8:30～17:00
⑤ 就労 就労相談・支援	おおいた県南サポステ	相談員	佐伯市内町8-4	0972-28-6117	月～金 10:00～17:00
⑥ 福祉・医療 入所相談・療育訓練 検査・医療機関紹介	恵の聖母の家	地域連携室	臼杵市野津町都原3601-2	0974-32-7770	月～金 8:30～17:00 (要予約)
	大分県中央児童相談所	相談員	大分市荏隈5丁目	097-544-2016	月～金 9:00～17:00
	みずほ学園	サービスマネージャー	臼杵市大字戸室1205-1	0972-63-6691	月～金 9:00～15:00

もしも「つくみっこ子育てホットライン」
を見ただけで、うちの子のことで
ちょっと相談が...





つくみ市の こんな子育て支援 知っていますか！

つくみ市
子育てサポートライン
～つながる絆～

乳幼児

【相談・訪問】 (担)健康推進課

①妊婦訪問・相談

○助産師や保健師がお宅にうかがい、妊娠・分娩・育児に関する悩みや不安の相談に応じます。

②パパママ教室

○妊娠・分娩・育児に関する情報をお知らせします。交流会により悩みや不安を相談できる仲間づくりもできます。

③赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業) (4ヶ月まで)

○助産師や保健師が無料でお宅にうかがい、赤ちゃんの身体計測や育児チェック、授乳や育児等の相談に応じます。



【教室・相談】

①じゃん・けん・ぼん (保育園・幼稚園通園前対象) [月～金 9:30～15:30] 利用料 無料

○乳幼児とその保護者たちが交流し、お互いの子育てについて話をしたり、子ども達が楽しめる場を提供するとともに、悩み事についても専門相談スタッフがしっかり対応します。

②こども発達支援事業所「さくら」 (担)フラワーキッズ [9:00～13:30 日・祝日を除く]

〈市役所で手続きを行い、受給者証の交付を受けた就学前対象〉
利用料: 所得区分に応じた利用者負担額 午後はおやつ代¥50

○発達に心配のある子どもを対象に、発達状況に応じた保育を提供し、成長のお手伝いをします。

【健康診査】 (担)健康推進課

* 実施日や場所などの詳細は市報でお知らせします。 * 無料

①妊婦健診<妊婦期> [公費負担14回]

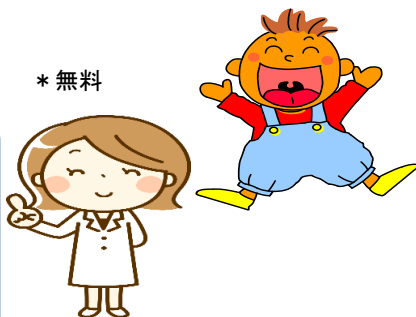
②4か月児健診 [毎月1回]

③10か月児健診 [毎月1回]

④1歳6か月児健診 [年6回]

⑤3歳6か月児健診 [年6回]

⑥5歳児健診 [年6回]



⑦就学児健診(6歳) (担)教育委員会 学校教育課

○小学校での支援の相談ができます。入学する学校の校長先生や教頭先生に心配なことなどを相談する機会としてもご利用ください。

【相談・検査】

①就学相談 (担)教育委員会 学校教育課 (電話相談・来所相談)

○就学支援についてのご相談を随時受け付けています。右に記載している①特別支援学校、②特別支援学級、③通級指導教室、④特別支援教育支援員の配置等について、ご説明いたします。

他にも学校への配慮など、ご相談に応じます。

小・中学生

【教室】

①児童クラブ (小学生対象) (担)福祉事務所 [月～金 17:30]

○就労等により、放課後保護者がいない家庭の児童をお預かりします。

* 利用料等に関するご相談は、各クラブにお問い合わせください。

◆ 津小 なかよし児童クラブ [Tel.82-2215]

◆ 千怒小 わんぱく児童クラブ [Tel.82-7287]

◆ 青江小 ひまわり児童クラブ [Tel.82-0405]

◆ 堅徳小 キラキラ児童クラブ [Tel.82-1266]

②学習クラブ (小学3・4年生対象) 各校教室 (担)教育委員会 生涯学習課 [水14:45～15:45]

○算数の勉強 利用料: 無料 * 申込期間4月中予定

③土曜寺子屋つくみ塾 (小学3～6年生) (担)教育委員会 生涯学習課 [毎月1回第3土曜日]

○国語・算数のドリル学習を中心に行います。 利用料: 無料 * 申込期間4月中予定

④こども発達支援事業所「さくら」 (担)フラワーキッズ [9:00～13:30 日・祝日を除く]

〈市役所で手続きを行い、受給者証の交付を受けた就学者18歳未満対象〉

利用料: 所得区分に応じた利用者負担額

○発達に心配のある子どもを対象に、発達状況に応じた保育を提供し、成長のお手伝いをします。



【学校での支援】 (担)教育委員会 学校教育課

①特別支援学校 (様々な障がいにより特別な支援を必要とする児童生徒を対象)

○幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育をするとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を身につける学習をします。

②特別支援学級 (様々な障がいにより特別な支援を必要とする小学生・中学生対象)

○定員8人で、一人ひとりに合わせた教育課程を計画して学習します。

③通級指導教室 (様々な障がいにより特別な支援を必要とする小学生・中学生対象)

○各教科の大部分を通常の学級で受け、障がいに応じた特別の指導(自立活動や教科指導の補充)を週1～8時間程度受けます。

④特別支援教育支援員

〈通常の学級に在籍する障がいや特性による困りを抱えた特別な支援を必要とする小学生・中学生対象〉

○食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりしてくれます。

* ①～④の障がいの種類や程度等のお問い合わせは、教育委員会まで。



「津久見市相談支援ファイル」

～幼少期から成人まで一貫した支援の充実を図るために～

●進級・進学時の効果的な支援の継続に役立ちます。

●学校・療育機関・医療と連携を取りやすくなります。

●福祉サービス・年金等の申請時に活用されます。

療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳でいろんなサービスが受けられます。詳しくは福祉事務所へ！